

会員ならびに著者各位

「日本関節病学会誌」全巻全号電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知（お願い）

日本関節病学会（（旧日本リウマチ・関節外科学会）以下「本会」という）は、1982年の創刊以来、学会誌「日本関節病学会誌（旧日本リウマチ・関節外科学会雑誌）」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。27年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、本誌は（独）科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、創刊号以降2008年度までの全巻全号を電子化し、アーカイブされる対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイトを通じ公開することをいいます。（URL：http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/top_ja.php）

その際、電子化された論文は同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となり、本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法に基づき、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。現在、投稿規定に論文などの著作権が本会に帰属することが定められておりますが、2005年以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権を本会に譲渡して戴きたく存じます。本来であればすべての著者（又はその相続人）の方々お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、関連する権利者の方の人数が膨大であり、その所在も必ずしも明らかではないという事情を鑑みますと現実的ではありません。そこで、著作権譲渡の手続きが不明瞭であった時期に公表された論文の著作権につきまして、ここで当該公告を以って一括して譲渡をお願い申し上げます。

万一、本件に関しましてご了承できない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2010年2月28日までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴いたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させて戴きたいと存じます。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。また、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させて戴きます。

以上、会員および著者の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本関節病学会 理事長 龍 順之助
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
パレスサイドビル 2F (株) 毎日学術フォーラム内
e-mail: jsjd@mycom.co.jp TEL: 03-6267-4550